

# 大熊町 スポーツ推進計画(案)

令和8(2026)年4月

大熊町教育委員会



は じ め に

今後掲載予定



# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって ..... 1

---

1	計画策定の背景・趣旨.....	3
2	スポーツの範囲・スポーツの価値.....	4
3	計画の位置づけ.....	5
4	SDGs との関係 .....	6
5	計画の期間.....	7
6	計画の策定体制.....	7

## 第2章 大熊町の現状と課題 ..... 9

---

1	社会情勢の変化.....	11
	（1）新型コロナウイルス感染症による影響とスポーツの価値の再確認 .....	11
	（2）人口減少・少子高齢化の進行.....	11
	（3）ライフスタイルの変化と Sport in Life.....	11
	（4）デジタル化の進展とデジタル化を取り入れたスポーツの推進 .....	11
	（5）持続可能な社会・共生社会の実現.....	11
2	国や県の動向.....	12
	（1）国の動向.....	12
	（2）県の動向.....	13
3	大熊町の現状.....	14
	（1）大熊町の人口.....	14
	（2）大熊町の近年の歩み.....	16
4	大熊町を取り巻くスポーツ環境.....	17
	（1）アンケート調査から見た運動・スポーツの実施状況・実施意向等 .....	17
	（2）スポーツ関連施設.....	23
	（3）スポーツ関連イベント・教室.....	25
	（4）スポーツ関係者・団体.....	27
	（5）スポーツ関連支援制度.....	27
	（6）ワークショップ及びヒアリング調査から得られた意見やアイデア .....	28
5	大熊町のスポーツ振興における現状と課題の総括.....	30

### 第3章 本町スポーツの目指す姿 ..... 33

---

- 1 基本理念・目指す姿..... 35
- 2 施策の柱・目標..... 36
- 3 施策の体系..... 37

### 第4章 施策の展開 ..... 39

---

- 施策の柱Ⅰ スポーツによる健康増進と生涯スポーツの推進 ..... 41
  - 1 子どもの運動・スポーツの推進..... 41
  - 2 町民の運動・スポーツの推進..... 42
  - 3 多様なニーズに応じたスポーツの推進..... 43
- 施策の柱Ⅱ 誰もが分け隔てなく楽しめるスポーツの推進..... 44
  - 1 スポーツによる交流促進..... 44
  - 2 スポーツによる共生社会の実現..... 45
  - 3 相双地域の市町村との連携によるスポーツ推進..... 46
- 施策の柱Ⅲ スポーツによるにぎわいの創出と誇りの醸成..... 47
  - 1 大熊町ならではのスポーツの推進..... 47
  - 2 スポーツに関わる人材の活躍の場の創出..... 48
  - 3 スポーツによるシビックプライドの醸成..... 49
- 施策の柱Ⅳ スポーツを支える環境の整備・充実..... 50
  - 1 スポーツ施設の活用・充実..... 50
  - 2 スポーツ関係団体・人材の確保・活動促進・支援..... 51
  - 3 スポーツに関する情報の充実..... 52

### 第5章 計画の推進にあたって ..... 53

---

- 1 計画の推進体制..... 55
- 2 計画の進捗管理..... 56

### 資料編 ..... 57

---

- 1 スポーツ推進委員会・審議会及び計画策定経過..... 59
  - (1) スポーツ推進委員会..... 59
  - (2) スポーツ推進審議会..... 62
  - (3) 計画策定経過..... 65

# 第1章

---

## 計画の策定にあたって



## 1 計画策定の背景・趣旨

---

大熊町は、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、約 8 年にわたる全町避難を経験しました。平成 31（2019）年の一部区域の避難指示解除を皮切りに、町内で生活できる地域は段階的に拡大し、町内居住者も増加しています。一方で、長期避難を経て住民構成は震災前後で大きく変化し、除染や復興事業による建物の解体・新築が進むなど、町の景観も大きく姿を変えています。

こうした中、大熊町では、令和 5（2023）年 12 月に「大熊町第三次復興計画」を策定し、「想いと誇りでつくる大熊～くらし、つながるみんなのまち～」をコンセプトに掲げました。これは、大熊町に想いを持つ「みんな」が、住んでいる場所に関係なく、日々を暮らし、交流し、「まちづくりに自分自身が関わっているという自負心（シビックプライド）」を持って、ともにまちをつくっていくという想いを込めたものです。

さらに令和 6（2024）年 3 月には、東日本大震災と原子力発電所の事故の経験を踏まえ、これからの時代をリードする人材を育てる教育、「大熊ならではの教育」を創造していくために、「第 4 期大熊町教育大綱」を策定しました。これにより、本町の教育の基本的方向性を明確にするとともに、教育を通じた持続的な地域づくり・まちづくりの推進を図っています。

今回策定する「大熊町スポーツ推進計画」は、これらの上位計画のコンセプトを継承し、大熊町に想いを持つ「みんな」が、住んでいる場所に関係なく、スポーツに親しみ、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、スポーツを通じた生活の質の向上と交流とにぎわいのあるまちづくりを目指すものです。

本町の各既存計画や国が定める「第 3 期スポーツ基本計画」との整合性を図りながら、スポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、大熊町におけるスポーツ施策を総合的に推進するための基本指針として、令和 8（2026）年度を初年度とした 5 か年の計画を策定するものです。

## 2 スポーツの範囲・スポーツの価値

---

スポーツ基本法において、スポーツは「世界共通の人類の文化である」「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとされています。

国のスポーツ基本計画においては、「スポーツには、競技スポーツに加え、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれており、正に文化としての身体活動を意味する広い概念」であるとされています。

この考え方を踏まえ、本計画ではスポーツを幅広く捉え、競技としてのスポーツだけではなく、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動なども含めて推進の対象とします。

また、スポーツには、「する」「みる」「ささえる」といった様々な関わり方があり、これらを通して人々に楽しさや喜び、感動をもたらす本質的な価値があります。さらに、スポーツを通じた人と人との交流や地域とのつながりが、社会の活性化や地域課題の解決にも寄与するなど、幅広い社会的価値を持っています。

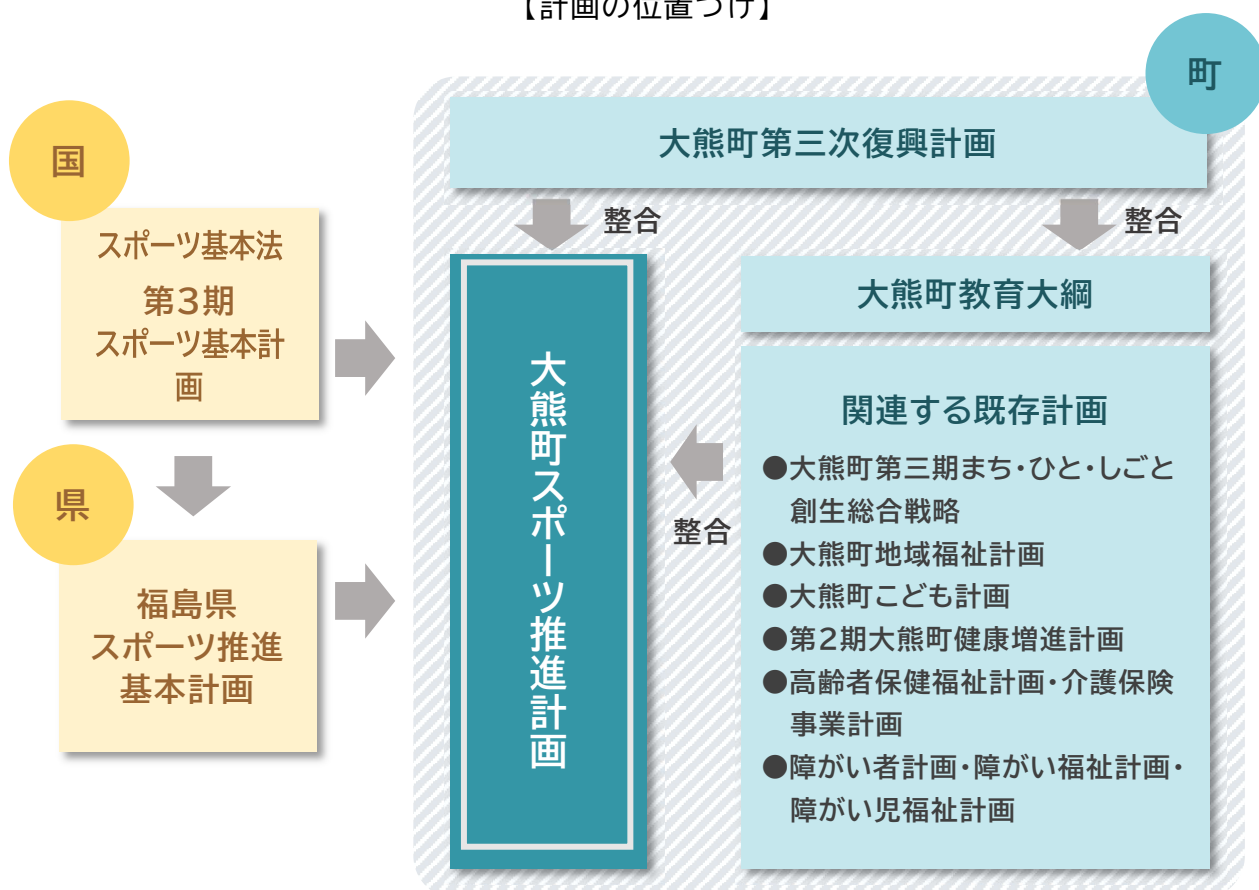
本町では、こうしたスポーツの多様な価値をすべての町民が享受できるよう、身近にスポーツを感じ、気軽に親しむことができる環境づくりを進めます。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」として大熊町教育委員会が策定するものです。

国の「第3期スポーツ基本計画」及び「福島県スポーツ推進基本計画」を踏まえながら、本町の関連する各既存計画との整合性を図りつつ策定し、本町のスポーツ振興を図るための基本指針となる計画として位置付けます。

【計画の位置づけ】



## 4 SDGs との関係

SDGs とは、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された「国際社会における令和 12（2030）年までの持続可能な開発目標」です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・環境など様々な課題に対する総合的な取組が示されています。

また、同アジェンダにおいて、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。」と述べられており、本計画においても「スポーツの力」を意識しながら、施策の推進に取り組んでいきます。



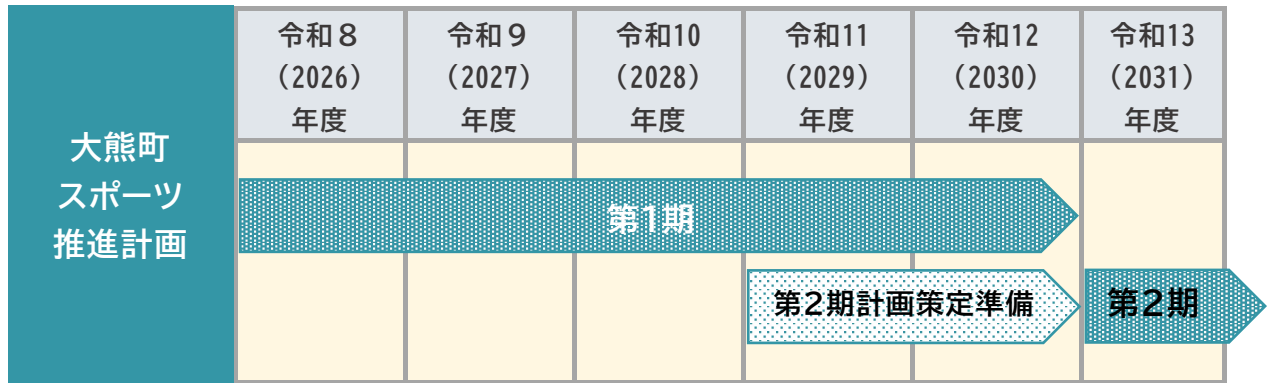
### ■本計画で意識する目標



## 5 計画の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

【計画の期間】



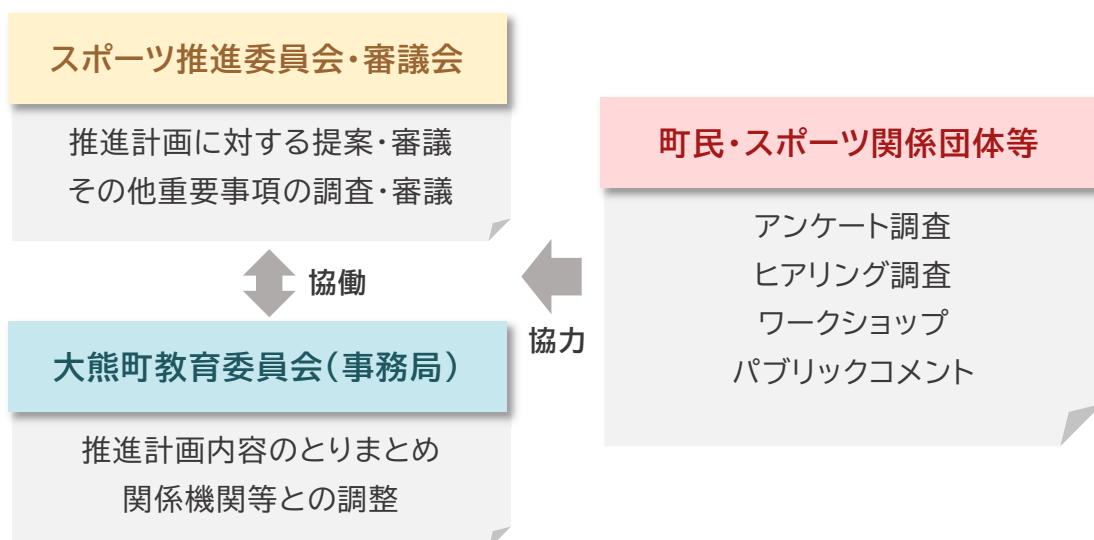
## 6 計画の策定体制

復興の過程にある大熊町のスポーツ施策を総合的に推進するためには、住んでいる場所に関わらず、様々な方の参画が必要不可欠です。

策定段階から町民の皆様やスポーツ関係団体の皆様等に協力いただくことを通じて、共に推進していくという関係性の構築や参画意識の醸成を図りました。

また、本町のスポーツ推進委員会や審議会により協議を行うとともに、計画素案を作成した段階でパブリックコメントを行い、町民の意見の反映に努めました。

【計画の策定体制】





## 第2章

---

# 大熊町の現状と課題



## 1 社会情勢の変化

---

### (1) 新型コロナウイルス感染症による影響とスポーツの価値の再確認

令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動が制限され、スポーツに関わる様々な活動も大きな制約を受けました。これにより、体力低下やストレス増加、地域交流の減少など、個人・社会の両面に影響が生じました。一方で、スポーツが心身の健康保持や社会に活力をもたらす重要な価値が再確認されました。

### (2) 人口減少・少子高齢化の進行

人口減少と少子高齢化が進行し、特に地方においてその影響が深刻化しています。これにより、スポーツの参加者や担い手の不足、学校や地域のスポーツ環境の維持が困難となり、地域間格差の拡大が懸念されています。あらゆる世代のスポーツ機会の確保が急務となっています。

### (3) ライフスタイルの変化と Sport in Life

テレワークの普及など、働き方改革の進展や価値観の多様化により、生活様式や時間の使い方など、ライフスタイルが変化しています。日常生活の中で無理なくスポーツに親しめる時間や環境の確保など、生涯を通じてスポーツが人々の生活の一部となること（Sport in Life）が求められています。

### (4) デジタル化の進展とデジタル化を取り入れたスポーツの推進

Society5.0（サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会）時代の到来により、AI や IoT などの先端技術が社会全体に浸透しています。こうしたデジタル技術をスポーツ分野に取り入れ、新たな実施機会や参加形態の創出を図ることが求められています。

### (5) 持続可能な社会・共生社会の実現

スポーツの力を活用して、持続可能な社会や共生社会の実現に向けた取り組みが進展しています。様々なスポーツ活動を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みなどが期待されています。

## 2 国や県の動向

### (1) 国の動向

#### ①スポーツ庁の発足

スポーツ基本法の理念である「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」を目指し、スポーツに関連する施策を総合的に推進するため、平成 27（2015）年にスポーツ庁が創設されました。

#### ②東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催

東京 2020 オリンピック・パラリンピック（令和 3（2021）年開催）は、新型コロナウイルスの影響により、大部分の競技が史上初めて無観客で開催されましたが、全力で競技に挑んだ選手の姿や、互いを尊重し合う競技の様子、スタッフやボランティア等による献身的な大会運営等を通じて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことの素晴らしさを再確認する契機となりました。

#### ③Sport in Life プロジェクトの始動

スポーツを行うことが生活習慣の一部となり、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会を実現するため、そして東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、多くの方にスポーツを楽しんでいただける社会やスポーツに取り組む関係者の連帯感の創出を目指し、令和元（2019）年に「Sport in Life プロジェクト」がスタートしました。

#### ④第 3 期スポーツ基本計画の策定

第 2 期スポーツ基本計画期間中の出来事や社会状況の変化、Sport in Life のビジョンなどを踏まえ、令和 4（2022）年 3 月に第 3 期スポーツ基本計画が策定され、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間のスポーツ政策の目指すべき方向性等が示されました。

### 東京オリンピック 2020 聖火リレー

町内では聖火リレーが実施され、町ゆかりの公募ランナーとともに、町民を中心としたサポートランナーが参加し、沿道の声援とともに聖火リレーを盛り上げました。これらの取り組みを通して、復興が進む町の姿が世界に発信されました。



出典：大熊町公式HP「まちの話題」

## (2) 県の動向

### ①福島県スポーツ推進基本計画の策定

社会情勢の変化の中、東京 2020 オリンピック・パラリンピックによるスポーツ活動への機運の上昇をレガシーとして継承し、県内のスポーツを一層推進していくため、令和 4（2022）年 3 月に「県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる『生涯スポーツ社会の実現』」を基本理念とした、「福島県スポーツ推進基本計画」が策定されました。

「県民が生涯にわたってスポーツに親しみながら、地域で心身ともに健やかに暮らすことができる『スポーツふくしま』を実現する」という目指す姿の実現に向け、令和 4（2022 年）年度から令和 12（2030）年度までの 9 年間のスポーツ振興の基本的な方向性が示されました。

### ②ふくしまスポーツ未来プロジェクト in 相双の始動

東日本大震災後の福島県では、東日本大震災復興支援「スポーツこころのプロジェクト」をはじめ、様々なスポーツ関係者や団体による支援が展開されてきました。併せて、復興五輪の誘致や、東北唯一の男子ゴルフツアー「ダンロップ・スリクソン福島オープン」の開催、プロスポーツチームの設立などにより、スポーツを通じた地域の盛り上がりが広がってきました。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模の大会が県内で開催されました。こうした流れを背景に、県内が「スポーツのチカラ」で一つとなり、復興や風評被害の払しょく、地域振興など福島県が抱える社会的課題の解決を図ることを目的として、「ふくしまスポーツ未来プロジェクト in 相双」がスタートしました。

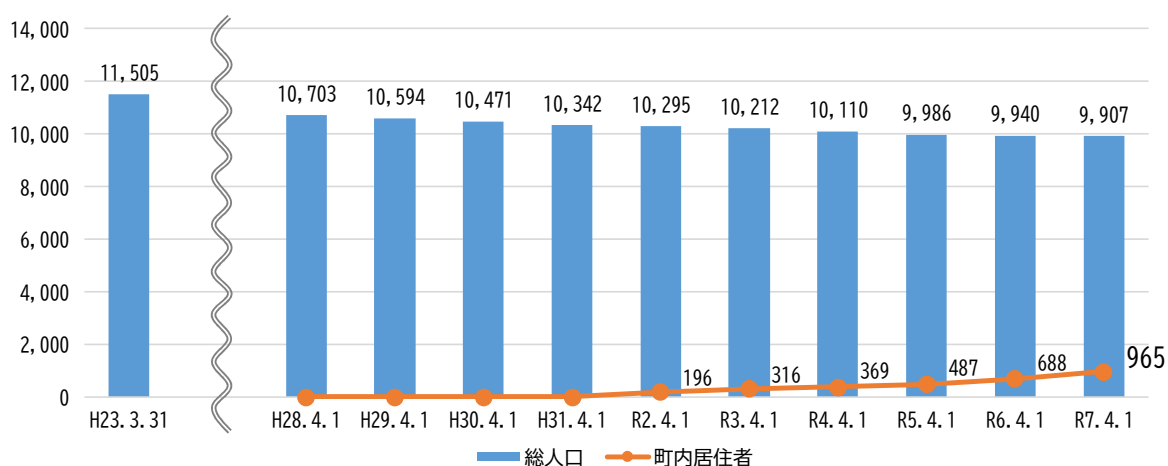
### 3 大熊町の現状

#### (1) 大熊町の人口

##### ①人口の推移

大熊町の人口（大熊町に住民登録がある人）は、東日本大震災発生時から減少傾向にあります。平成 31（2019）年の一部避難指示解除以降、町内居住者（町に住民登録があり、町内に居住している人）は徐々に増加しており、令和 7（2025）年 4 月 1 日時点で 965 人となっています。

【人口の推移】



出典：大熊町公式HP「居住状況・避難状況」（各年4月1日現在）

## ②町内居住者の内訳

令和7（2025）年4月1日時点の町内居住者（町に住民登録があり、町内に居住している人）の内訳をみると、20～29歳・30～39歳の若年層が多くなっています。

「大熊町 第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、令和16（2034）年の人口目標を約4,000人としています。

### 【町内居住者（大熊町に住民票があり町内に居住している人数）の内訳】

年齢	全体		
	男性	女性	計
0～9	28	23	51
10～19	35	19	54
20～29	180	66	246
30～39	102	53	155
40～49	76	32	108
50～59	82	41	123
60～69	51	40	91
70～79	55	31	86
80～89	19	16	35
90～99	3	12	15
100～	1	0	1
計	632	333	965

0～14	42	33	75
15～64	491	222	713
65～	99	78	177

出典：大熊町公式HP「居住状況・避難状況」（令和7（2025）年4月1日現在）

## (2) 大熊町の近年の歩み

平成 31 (2019) 年の一部地域の避難指示解除以降、役場庁舎や教育施設、福祉関連施設、商業・交流・宿泊施設、移住定住支援センター、公営住宅等、住民の帰還や町外からの移住の受け入れに向けた環境整備が着実に進んでいます。一方で、在宅福祉・医療サービスの不足や娯楽施設の少なさ等の課題も見られます。

### 【大熊町の近年の歩み】

#### 平成 31・令和元 (2019) 年居住制限区域・避難指示解除準備区域の避難指示解除

- 5月7日 ◆大熊町役場町内で業務再開
- 6月1日 ◆大川原災害公営住宅入居開始
- 10月1日 ◆大川原再生賃貸住宅入居開始

#### 令和 2 (2020) 年

- 2月9日 ◆ゼロカーボン宣言
- 3月5日 ◆大野駅周辺避難指示解除
- 4月13日 ◆福祉関連施設「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」・「住民福祉センター」  
「福祉事業者事務所 (診療所併設)」開所

#### 令和 3 (2021) 年

- 3月25日 ◆大川原地区で聖火リレー開催
- 4月7日 ◆商業施設「おおくまーと」オープン
- 10月17日 ◆交流施設「link する大熊」・宿泊施設「ほっと大熊」オープン

#### 令和 4 (2022) 年

- 4月1日 ◆大熊町移住定住支援センター開所
- 6月30日 ◆特定復興再生拠点区域の避難指示解除
- 7月22日 ◆インキュベーションセンターオープン
- 11月5日 ◆「ふるさとまつり」の震災後町内で初開催

#### 令和 5 (2023) 年

- 4月1日 ◆子育て支援住宅入居開始
- 4月10日 ◆町立認定こども園・義務教育学校  
「学び舎ゆめの森」町内で開園・開校

#### 令和 6 (2024) 年

- 4月1日 ◆大野南再生賃貸住宅入居開始・原再生賃貸住宅入居開始
- 11月1日 ◆町制施行 70 周年

#### 令和 7 (2025) 年

- 3月15日 ◆商業施設「クマ SUN テラス」  
産業交流施設「CREVA おおくま」オープン

## 4 大熊町を取り巻くスポーツ環境

### (1) アンケート調査から見た運動・スポーツの実施状況・実施意向等

本町にて令和7（2025）年度にアンケート調査を実施しております。

学び舎ゆめの森児童・生徒については、学び舎ゆめの森に通う小中学生全員を対象としています。

町内居住者は大熊町に住民票があり町内に居住している約1,000人を対象としています。

町外居住者は町内居住者の調査対象者数と合わせ、1,000人を層化無作為抽出法にて抽出し、居住地別にバランスよく聞き取れる方法を選択しました。

大熊町のスポーツを通じた復興やまちづくりに興味がある方については住民ではない関東圏在住の500人から意見を集約しました。

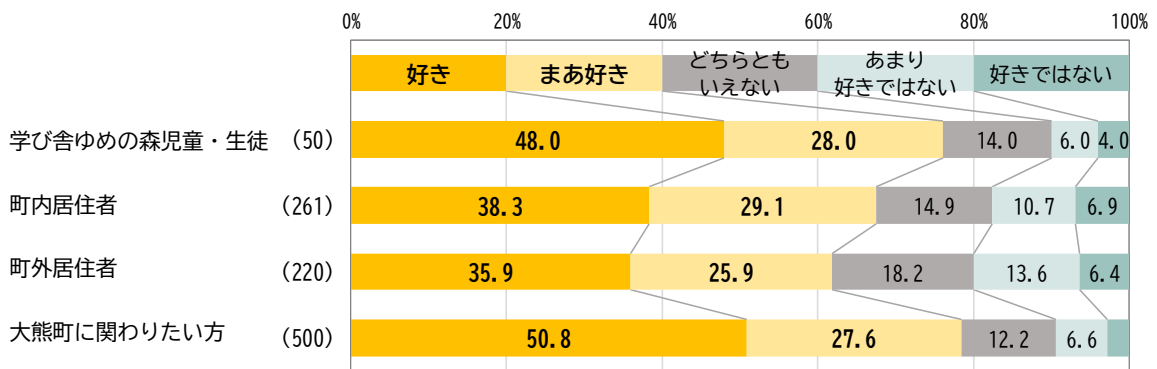
括弧内の数字はアンケート総数のうちの有効数となっています。

#### ① スポーツに対する意識

調査結果をみると、スポーツをすることが『好き』（「好き」「まあ好き」の合計）と回答した人の割合は学び舎ゆめの森児童・生徒で76.0%、町内居住者で67.4%となっています。

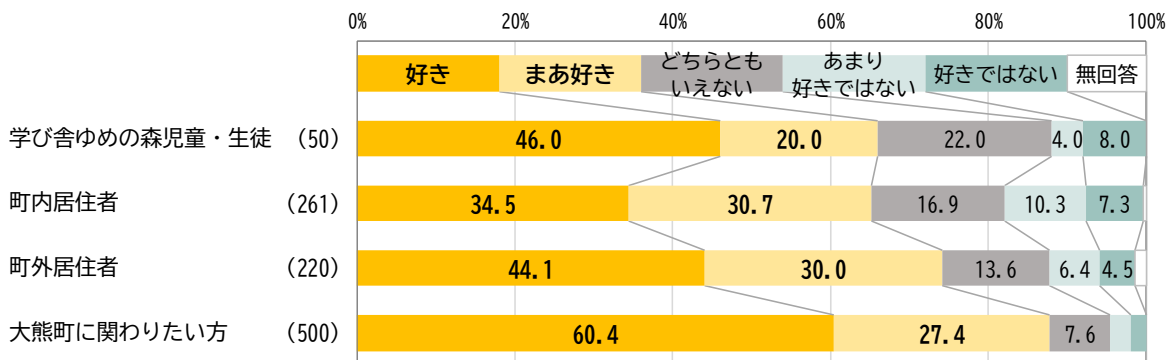
スポーツを見ることについて『好き』と回答した人の割合は、学び舎ゆめの森児童・生徒で66.0%、町内居住者で65.2%となっています。

【スポーツをすることは好きか】



※3%未満のデータラベルは非表示

【スポーツを見ることは好きか】



※3%未満のデータラベルは非表示

出典：住民等へのアンケート調査結果

## ②運動・スポーツの実施状況

直近1年間で「運動・スポーツをしている」と回答した人の割合は、学び舎ゆめの森児童・生徒で94.0%、町内居住者で72.7%、町外居住者で63.1%、大熊町に関わりたい方で88.2%と比較的多くの方が運動・スポーツを実施している状況が見られます。

一方、「運動・スポーツをしていない」と回答した人の割合は、町内居住者で27.2%、町外居住者で36.4%となっています。

### 【直近1年間の運動・スポーツの実施状況】

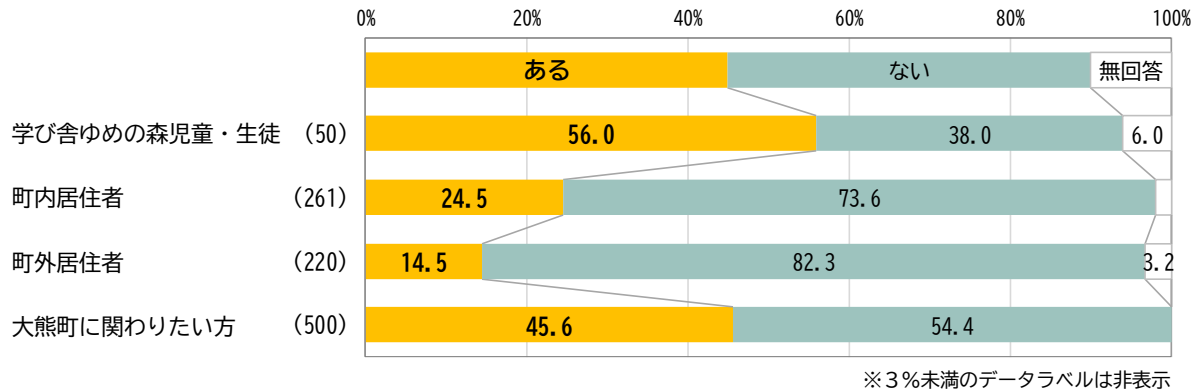
学び舎ゆめの森児童・生徒 (50)	運動・スポーツをしている <b>94.0%</b>	運動・スポーツをしていない <b>6.0%</b>		
	運動・スポーツの実施頻度 週に1日以上 <b>88.0%</b>	運動・スポーツの実施頻度 年に1~3日から月に1~3日 <b>6.0%</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことがある <b>2.0%</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことはない <b>4.0%</b>
町内居住者 (261)	運動・スポーツをしている <b>72.7%</b>	運動・スポーツをしていない <b>27.2%</b>		
	運動・スポーツの実施頻度 週に1日以上 <b>42.9%</b>	運動・スポーツの実施頻度 年に1~3日から月に1~3日 <b>29.8%</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことがある <b>14.9% ※</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことはない <b>11.5% ※</b>
※「無回答」を除くため合計は27.2%とならない				
町外居住者 (220)	運動・スポーツをしている <b>63.1%</b>	運動・スポーツをしていない <b>36.4% ※</b>		
	運動・スポーツの実施頻度 週に1日以上 <b>44.1%</b>	運動・スポーツの実施頻度 年に1~3日から月に1~3日 <b>19.0%</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことがある <b>16.4%</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことはない <b>20.0%</b>
※「無回答」を除くため合計は100.0%とならない				
大熊町に関わりたい方 (500)	運動・スポーツをしている <b>88.2%</b>	運動・スポーツをしていない <b>11.8%</b>		
	運動・スポーツの実施頻度 週に1日以上 <b>71.0%</b>	運動・スポーツの実施頻度 年に1~3日から月に1~3日 <b>17.2%</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことがある <b>8.8%</b>	運動・スポーツの実施意向 実施したいと思ったことはない <b>3.0%</b>

出典：住民等へのアンケート調査結果

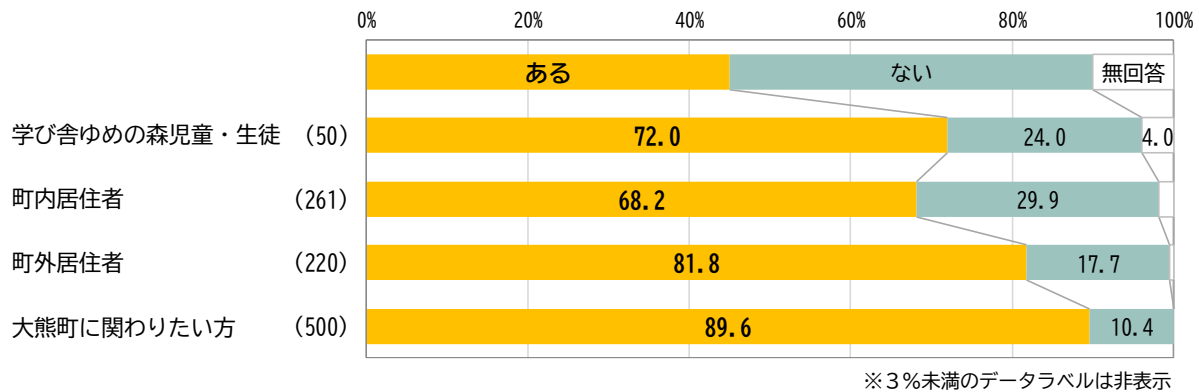
### ③スポーツに関する活動状況

直近1年間のスポーツに関する活動状況について町内居住者の結果をみると、「スポーツ観戦をしたことがある」人は約7割となっているものの、「地域のスポーツイベントへ参加したことがある」人は約2割、「スポーツに関するボランティア活動を実施したことがある」人は約1割となっています。

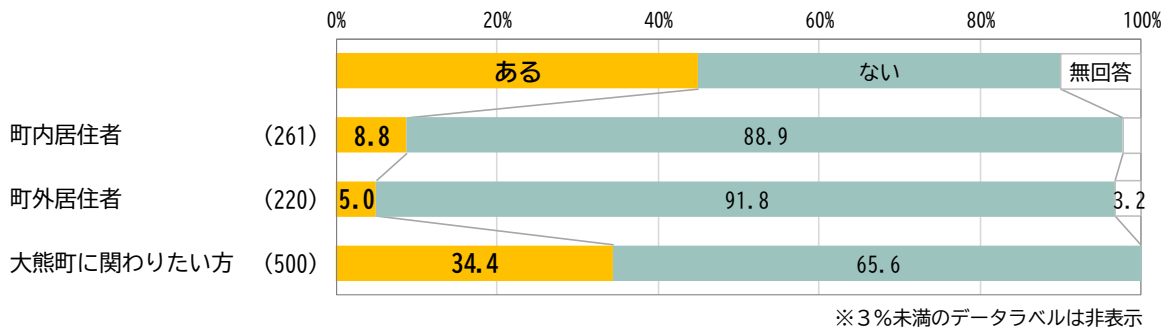
【直近1年間に地域のスポーツイベントへ参加したことがあるか】



【直近1年間にスポーツ観戦（テレビ等での観戦も含む）をしたことがあるか】



【直近1年間にスポーツに関するボランティア活動を実施したことがあるか】



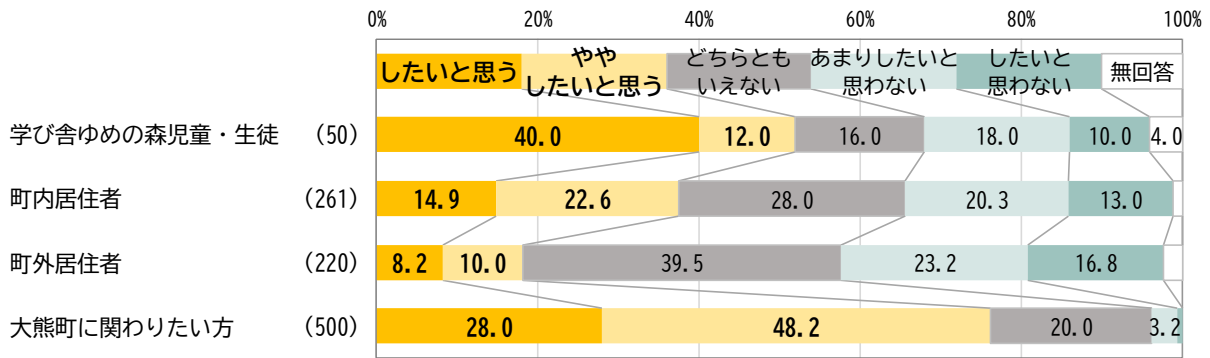
出典：住民等へのアンケート調査結果

#### ④大熊町のスポーツイベントへの参加意向

大熊町のスポーツイベントへの参加意向について、スポーツイベントへ参加する『意向がある』（「したいと思う」「ややしたいと思う」の合計）人の割合は、学び舎ゆめの森児童・生徒で52.0%、町内居住者で37.5%、町外居住者で18.2%、大熊町に関わりたい方で76.2%となっています。

【大熊町のスポーツイベントへの参加意向】

##### ■スポーツイベントへの参加について



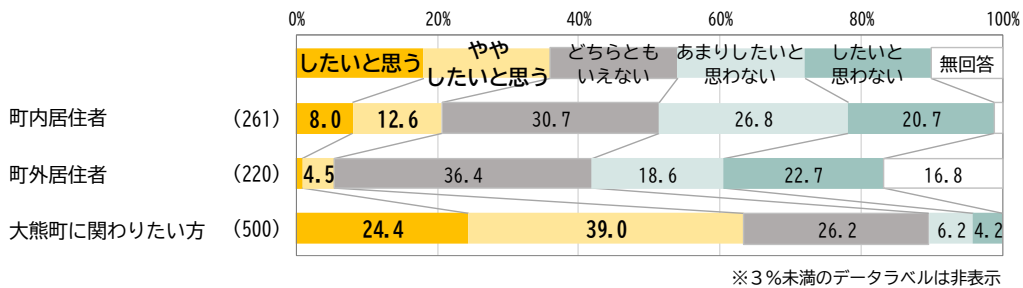
※3%未満のデータラベルは非表示

## ⑤大熊町のスポーツボランティア・指導者等に関する参加意向

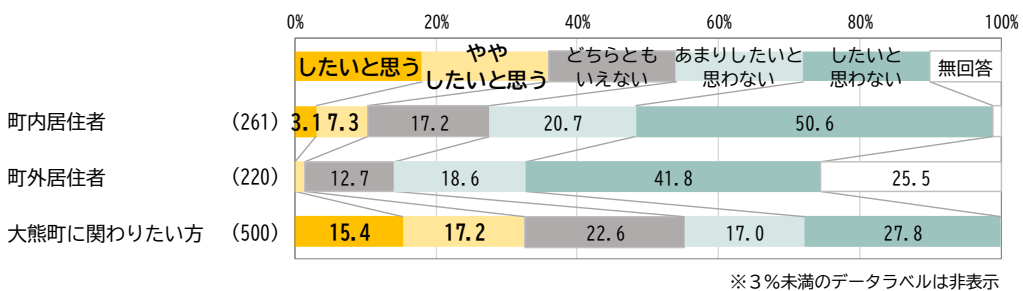
大熊町のスポーツに関する参加意向について、町内居住者で『意向がある』（「したいと思う」「ややしたいと思う」の合計）人の割合は、いずれの項目も約1～2割となっており、町外居住者では町内居住者よりもさらに意向が低くなっている一方、大熊町に関わりたい方では町内居住者よりも意向が高くなっています。

### 【大熊町のスポーツボランティア・指導者等に関する参加意向】

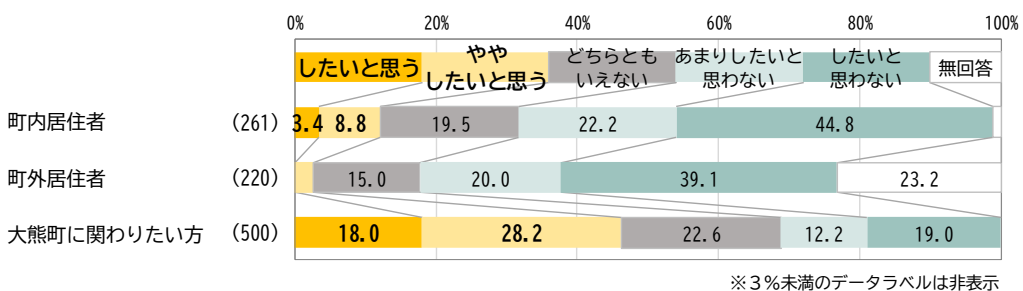
#### ■スポーツボランティアの実施について



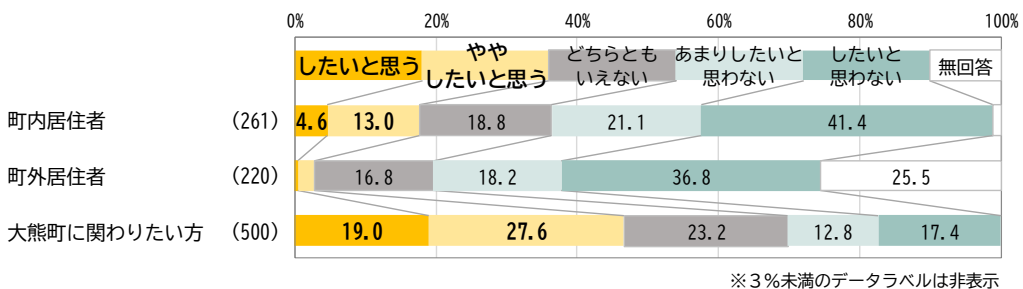
#### ■スポーツ指導者としての活動について



#### ■スポーツイベントの企画運営者としての参画について



#### ■スポーツ団体・クラブの運営への参画について

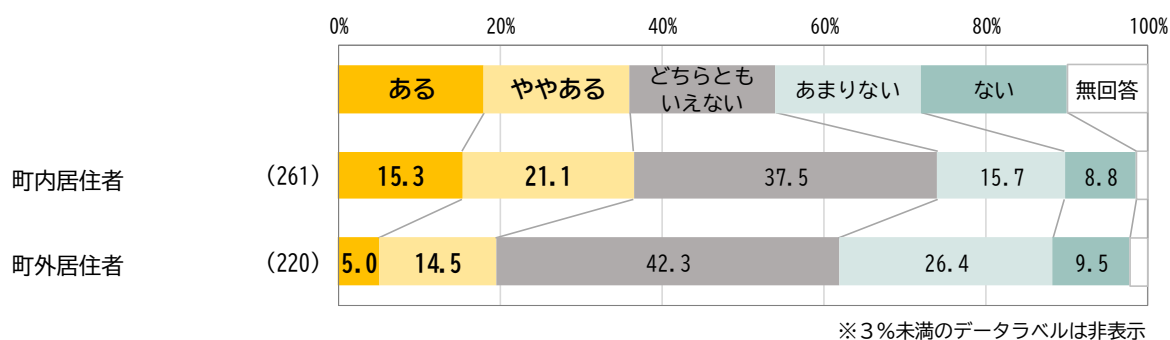


出典：住民等へのアンケート調査結果

## ⑥運動・スポーツによる地域活性化・まちづくりへの関心

運動・スポーツによる地域活性化・まちづくりに関心があるかについて、『関心がある』（「ある」「ややある」の合計）人の割合は、町内居住者で36.4%、町外居住者で19.5%となっています。

【運動・スポーツによる地域活性化・まちづくりに関心があるか】



出典：住民等へのアンケート調査結果

### 調査結果の考察

- 01 スポーツを「する」「みる」ことに対して好意的な町民は比較的多く、直近1年間に運動・スポーツを実施している町民やスポーツ観戦を行ったことがある町民も一定数見られる。今後、生涯を通じた運動・スポーツの実施や健康寿命の延伸が期待される。
- 02 一方で、スポーツの実施頻度には差が見られ、運動・スポーツをしていない層も一定程度存在している。また、町民のスポーツイベントやスポーツボランティアへの参加率は比較的低く、参加者が一部に限られている可能性も推察される。今後は、年齢、性別、障がいの有無、居住地等に関わらず、誰もが自由に参加できる環境づくりが必要と考えられる。
- 03 町民のスポーツ指導者やスポーツイベントの企画運営者、スポーツ団体・クラブの運営への参画意識は低い傾向にあるものの、運動・スポーツによる地域活性化・まちづくりへの関心が見受けられ、運動・スポーツを通じて、共にまちをつくっていききたいという潜在的な想いが存在していると考えられる。加えて、関東圏在住の「大熊町に関わりたい方」においては、指導者や企画運営者等への参画意欲は高い傾向にある。住んでいる場所に関係なく、様々な方の様々な形での参画を通して、関係人口の拡大や地域コミュニティの活性化等のにぎわいの創出、さらには、まちづくりに関わる誇りの醸成が期待される。

## (2) スポーツ関連施設

町内にはかつて、陸上競技場や体育館、武道場、野球場などを備えた「大熊町総合スポーツセンター」や健康増進施設「ふれあいパークおおくま」がありましたが、帰還困難区域のため、使用が困難な状況となっています。

現在は「OIC スマイルフィールド」等の運動・スポーツに親しむ施設がありますが、スポーツ種目は限られる状況です。

今後、令和13(2031)年度中の一部開園を目指している「大熊町運動公園」のほか、町内に愛好者が多い「パークゴルフ場」の整備が予定されています。

### 【町内のスポーツ関連施設】

施設名	基本情報
OIC スマイルフィールド (大熊インキュベーションセンターグラウンド)	<p>○人工芝グラウンド(野球・ソフトボール、サッカー)            【利用時間】平日 9:00~17:00、土曜日 9:00~12:00            【利用料金】1時間当たり 400円/面(600円/面)            ※大熊町の住民票を有する者、町内で勤務する者及びこれらに準ずるもの以外の者が使用する場合は()内の料金            【貸出備品】            &lt;野球・ソフトボール&gt;            ・塁ベース、スコアボード、ラインカー、ライン引き用エッグパウダー            ※グローブやバッド、ボールなどは各自で準備            &lt;サッカー(令和6(2024)年7月1日より使用可能)&gt;            ・サッカーゴール、コーナフラッグ、スコアボード            ※ボールなどは各自で準備</p>
大熊町住民福祉センター	<p>○ランニングマシン・エアロバイク            【開館時間】9:00~16:00            【休館日】土曜日、日曜日、祝日            【利用料金】町民:無料、町外の方:300円            【設備】            ・エアロバイク : 2台(利用時間 20分)            ・ルームランナー : 2台(利用時間 20分)            ・パワーリハビリ SPL: 1台(利用時間 20分)            (上半身全体をカバーするリハビリマシン)            ・パワーリハビリ LEC: 1台(利用時間 20分)            (下肢の屈曲伸展運動器具、自立歩行や膝関節痛の軽減ができる筋力トレーニング器具)</p>

施設名	基本情報
link する大熊	<p>○運動スタジオ  【最大収容】18名  【利用料金】入会費：無料、年会費：無料  【設備】  ・ロッカールーム、シャワールーム完備  ・トレーニング器具15種  (フリーダムラック、レッグプレス、シーデッドレッグカール、トーソローテーション、アブドミナル/バッグエクステンション、アップライトバイク、フリーランナー、アークトレーナー、ラットプル/ロー、チェストプレス、オーバーヘッドプレス、リカンベントバイク、ブラボー、トレイルハイカー、レッグエクステンション)</p>
学び舎ゆめの森	<p>○さんさんアリーナ  【設備】  ・体育館アリーナ、サブアリーナの大小2つの運動場  ※体育や室内遊び、町の交流イベントなど多目的に活用可能</p> <p>○人工芝グラウンド</p>
頭森公園	<p>○遊歩道・展望広場</p>
ふれあい広場 (令和8(2026)年 8月31日完成予定) 大川原南平地内 学び舎ゆめの森北側	<p>○レクリエーション、運動の場  【設備】健康遊具施設 3種</p>

### (3) スポーツ関連イベント・教室

東日本大震災から12年を経て再開された「おおくま駅伝」をはじめ、春の桜や秋の紅葉を楽しみながら参加できる「坂下ダムウォーキング」、生徒・児童・園児・保護者・教職員に加え、町民や大学生ボランティアなど幅広い世代が参加する「学び舎ゆめの森スポーツフェスティバル」、さらに双葉郡8町村による対抗戦として開催される「双葉郡スポーツ交流大会」など、町内外の人々が交流し、親睦を深めるスポーツイベントが開催されています。

また町内では、高齢者や障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるニュースポーツとして「モルック」や「ポッチャ」が親しまれています。さらに、町民に人気の高い「パークゴルフ」の大会・交流会、「ノルディックウォーキング」などの活動も行われており、身近なスポーツの実践機会が広がっています。

加えて、「いきいき百彩クラブ(健康教室／大熊)」「いきいき美活教室(運動教室／会津)」「家トレ教室(健康教室／郡山)」など、町民の健康づくりを支援する教室も継続的に実施されています。

令和6(2024)年には、全町避難により休止していた高齢者大学「ニューもみの木大学」が再開され、eスポーツも新たな交流の手段として親しまれています。

#### おおくま駅伝

おおくま駅伝は昭和63(1988)年に町民駅伝競走として始まり、平成23(2011)年の第24回を最後に開催が途絶えておりましたが、子どもたちにも大熊の空の下で走る体験をしてほしいとの思いから、東日本大震災から12年を経た令和5(2023)年12月17日に再開されました。

令和7(2025)年12月21日に開催された「おおくま駅伝2025」では多くの参加者が大熊のまちを駆け抜け、世代や地域を超えた交流が生まれました。



#### 学び舎ゆめの森スポーツフェスティバル

町立教育施設「学び舎ゆめの森」は、0歳から15歳までの子どもたちが共に学び育つ場として、令和5(2023)年8月に使用が開始されました。同年9月30日には、町内では震災後初となる運動会「スポーツフェスティバル」が開催されました。

園児、児童生徒、保護者や教職員のほか、子どもたちの呼びかけにより、町民ら合わせて約250人が参加し、子どもたちが考えた競技を通じて、世代を超えた交流が生まれました。

出典：大熊町公式HP「大熊町写真館」

【主なスポーツ関連イベント・教室】

開催月	イベント・教室名
1月	○ノルディックウォーキング
2月	○ノルディックウォーキング ○スキー・スノーボード教室
3月	
4月	○春のおおくまちなかウォーキング
5月	○ノルディックウォーキング ○ふれあいパークゴルフ ○大熊町民トレッキング
6月	○学び舎ゆめの森スポーツフェスティバル ○いきいき百彩クラブ ○いきいき美活教室 ※会津若松出張所で開催 ○ノルディックウォーキング ○町長杯パークゴルフ大会
7月	○いきいき百彩クラブ
8月	○家トレ教室 ※中通り連絡事務所で開催 ○いきいき百彩クラブ
9月	○家トレ教室 ※中通り連絡事務所で開催 ○教育長杯パークゴルフ大会
10月	○家トレ教室 ※中通り連絡事務所で開催 ○いきいき百彩クラブ ○ノルディックウォーキング
11月	○いきいき百彩クラブ ○ノルディックウォーキング ○ふくしま駅伝 ○秋の坂下ダムウォーキング
12月	○おおくま駅伝 ○ノルディックウォーキング ○いきいき百彩クラブ

出典：生涯学習課調べ、広報おおくま「おおくまカレンダー」  
(令和7(2025)年1月1日号～令和7(2025)年12月1日号)

#### (4) スポーツ関係者・団体

町では、スポーツ推進体制の強化を図るため、令和6（2024）年度にスポーツ推進委員を定員どおり12名配置し、地域におけるスポーツ活動の推進や支援体制の充実に取り組んでいます。

また、「おおくまコミュニティづくり実行委員会」を中心に、坂下ダムウォーキングなどのイベントを企画・実施し、町民の健康づくりと交流の機会を創出しています。

また、大熊町社会福祉協議会では、令和5（2023）年6月にlinkる大熊と共催し「大熊町交流体力測定会とニュースポーツ」と題し、町民と子どもたちが世代を超えて交流する場を提供するなど、活動の一環として、運動・スポーツに関する取り組みを実施しています。

一方で、大熊町のスポーツ推進の中核を担う組織として期待されるNPO法人おおくまスポーツクラブや大熊町体育協会は、東日本大震災以降、事業の活動が制限されています。令和7（2025）年度には、地域スポーツの推進や運営を担う人材を復興支援員として募集するなど、推進組織の再構築に向けた取り組みを進めています。

#### (5) スポーツ関連支援制度

町では、令和5（2023）年9月25日から、町民の文化およびスポーツの振興を図ることを目的に、県代表等としてアマチュア大会に出場する個人に対し、「大熊町文化スポーツ大会出場者激励金」を交付しています。

また、文化・体育・レクリエーションなどの活動を含む組織的な学習活動を行う自主サークルに対しては、自主的にサークルを設立し行政主体の活動から自立し、自主的に継続して学習活動を行う団体を一定期間支援する制度を設けています。

加えて、町民の健康増進を図るため、健康診断を受け、かつ、保健師等による健診結果の説明や生活習慣等についての保健指導を受けた方に対し、スポーツジムなどの運動施設の利用料の一部を助成する「やってみっぺおおくまフィットネス」制度を設けています。運動習慣の獲得や生活習慣の改善につながる身近な健康づくりの支援として活用を促しています。

さらに、大熊町移住定住支援センターでは、「おおくまチャレンジ応援プログラム」として、「やってみたい！」という住民の想いを応援する取り組みを進めています。スポーツに関する取り組みとしては、これまでに、企画者主体のイベントとして「大熊フットサル教室」や「おおくま球技大会」などが開催されており、想いを持つ「みんな」でまちをつくっていく大熊町ならではの支援制度が展開されています。

## (6) ワークショップ及びヒアリング調査から得られた意見やアイデア

様々な方の想いを取り入れた計画とするため、町民やスポーツ関係者等に対するワークショップ及びヒアリング調査を実施しました。

その中で得られた「大熊町の魅力や課題」、「主な意見・アイデア」、そして、「5年後、10年後に『こうなっていたら良いな〜』と思う大熊町らしいスポーツのまちのイメージ」は次の通りです。

### ◆大熊町の魅力・課題

魅力	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>●何かをやりたい、関わりたいと思っている人が多く、新しいことに前向きな雰囲気がある</li> <li>●既存の枠組みに縛られず、新しい視点・発想で挑戦できる</li> <li>●スポーツを愛する風土がある</li> <li>●町全体で一体的な取り組みができる「ちょうどよい規模感」</li> <li>●海・山・川・ダムなど多様な自然環境が揃っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進を図る人的リソースの不足</li> <li>●スポーツ推進を図る組織の不在</li> <li>●行政及びスポーツ関係者間での役割分担が不明確</li> <li>●スポーツ団体・サークル・クラブの少なさ</li> <li>●日常的に運動ができる場所・施設の不足</li> </ul>
等	等

### ◆主な意見・アイデア

スポーツ活動の推進に関すること	スポーツ活動を支える人材・組織に関すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもから高齢者まで参加できる世代横断型スポーツイベント・教室の開催</li> <li>●初心者や一人でも参加できるスポーツ機会の創出</li> <li>●ラジオ体操など、気軽に参加できる緩やかなイベントの実施</li> <li>●ヨガなどによる介護予防・健康増進の取り組みの推進</li> <li>●障がいの有無、性別、年齢に関係なく、楽しめるスポーツ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツをきっかけとしたサークル・同好会の立ち上げ支援</li> <li>●指導者の確保・育成（外部指導者の招へいや地域内での指導者育成）</li> <li>●行政と町内関係者の役割分担の明確化と連携強化</li> <li>●「スポーツ運営協議会（仮称）」の設置</li> <li>●地元プロスポーツチーム等と連携した取り組みの推進</li> </ul>
等	等

◆5年後、10年後に『こうなっていたら良いな〜』と思う大熊町らしい  
スポーツのまちのイメージ

- 日常にスポーツが溶け込んでいる町
- いつでもだれでも気軽にスポーツに取り組める町
- 同じ場所にいなくても、どこでも、誰とでもスポーツが楽しめる町  
(デジタルの活用)
- 障がいの有無、性別、年齢に関係なく、みんなで競い合え、楽しめるスポーツができる町
- お互いの特性を思いやる中で、多様な人が、多様なスポーツができて、誰一人取り残されず、スポーツが楽しめる唯一の町
- 老若男女が好きなスポーツを楽しみ、健康な人が多い町
- スポーツを通して心身共に健康に過ごせる町
- スポーツと食事、健康が一体となった、0歳から100歳まで、心身ともに日本一健康長寿の町
- スポーツをもとに、フィジカル、メンタル両方の健康が保証されている町
- 世代を問わずスポーツを気軽に楽しめる町
- スポーツを通じた町民同士の交流が生まれる町
- スポーツを軸に仲間ができる町、一体となれる町
- スポーツサークルがたくさんあり、スポーツを通じて交流ができている町
- スポーツする人、応援する人の一体感のある町
- みんなの特技・得意が活かされる(先生になれる)スポーツが実施される町
- 震災前に活動できていたスポーツが再開している町(町民体育祭等)
- スポーツイベントとして概ね全員参加の町民体育祭のある町
- このスポーツと言えば大熊町というスポーツの町
- 世界に通用するスポーツ選手が誕生し、支援する仕組みのある町
- 自分が応援したいアスリートを、自分なりの方法で応援でき、自分もいっしょにスポーツをしている気持ちを味わえる町
- 人任せではなく、自分で周りを巻き込みながら、みんなで体を動かす楽しさを共有できる町
- マリンスポーツなどの自然環境を活かしたスポーツに親しめる町
- 町内で安全にウォーキング、ランニングができる町
- 多様な運動・スポーツに親しめる施設のある町
- 大きなスポーツ大会の会場として使える町

等

## 5 大熊町のスポーツ振興における現状と課題の総括

---

人口減少・少子高齢化の進行により、特に地方において、スポーツの参加者の減少やスポーツ活動を支える担い手の不足等、地域のスポーツ環境の維持が困難となり、地域間格差の拡大が懸念されています。

復興の過程にある大熊町においても、都市部や県内市町村のスポーツ環境と比べ、実施できるスポーツの選択肢の少なさやスポーツ施設の不足、スポーツ推進を担う人材の不足といった課題が見られます。

一方で、町内のスポーツ施設や人材に限られる中であっても子どもたちと地域が一体となって開催するスポーツフェスティバルや、「おおくまチャレンジ応援プログラム」を活用した住民主体のスポーツイベントの開催、さらには、かつて地域で親しまれていた「おおくま駅伝」の再開など、住民の想いにより様々な主体的な取り組みが行われています。こうした取り組みを通じて、自分自身がまちづくりに関わっているという誇り（シビックプライド）が育まれつつあります。

また、本町にはスポーツを「する」「みる」ことに対して好意的な町民が多く、実際に運動・スポーツを実践している人をはじめ、今後取り組みたいと考えている人が見られます。

加えて、大熊町のスポーツ振興やまちづくりに関わりたいと考える人々や、実際に移住を決断し、復興やまちづくりにチャレンジしている20代・30代の若年層の増加など、将来的にスポーツ振興を「ささえる」人材の広がりも期待されます。

ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、人々のスポーツとの関わり方は多様化しています。こうした中、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といったそれぞれのニーズや立場に応じた関わり方を通じて、楽しさや喜び、感動を得るだけでなく、大熊町だからこそできるチャレンジを通じ、地域コミュニティの活性化やにぎわいの創出、さらには健康寿命の延伸に寄与することも期待されます。

今後は、「大熊町」という共通のテーマのもと、住んでいる場所に関係なく、町内外からスポーツに挑戦し、楽しみ、応援する機会を広げることにより、スポーツが生涯にわたり生活の一部となる「Sport in Life」が展開され、大熊町ならではのスポーツを通じた「ひとづくり」「まちづくり」が育まれていきます。

チャレンジできるまち・大熊町だからこそ、誇りを育みながら、地域一体となったスポーツ振興を図ることができるのです。

【大熊町の主な強み・課題】

<p>主な強み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もがチャレンジしやすい環境 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の取り組みや新たな挑戦を後押しする仕組みがあり、年齢や経験を問わず、チャレンジしやすい環境が形成されつつあります。</li> <li>・スポーツ振興やまちづくりに想いをもち、主体的に関わろうとする人材の帰還・移住・参画が進んでいます。</li> <li>・「大熊町」という共通のテーマの下、連携しやすい関係性が育まれています。</li> </ul> </li> <li>● 子ども・学校・地域の連携の強さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び舎ゆめの森を中心に、子ども、学校、地域が一体となったスポーツ活動やイベントが展開されています。</li> </ul> </li> <li>● まちづくりや地域活性化に取り組む組織の運動・スポーツへの参画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりや地域活性化に取り組む組織が運動・スポーツを通じた交流イベントを積極的に開催しています。</li> </ul> </li> <li>● 町民が気軽に参加できるスポーツの定着 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングやパークゴルフなど、町民が気軽に参加できるスポーツが定着しています。</li> </ul> </li> <li>● ニュースポーツの浸透 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モルックやボッチャ、eスポーツ等、年齢や障がいの有無にかかわらず参加しやすいニュースポーツが広がりを見せています。</li> </ul> </li> </ul>
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ施設の不足への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かつての町の中心的なスポーツ施設が利用困難な状況となっており、身近にスポーツが実施できる環境が不足しています。</li> <li>・施設整備には時間を要することから、双葉郡や近隣市町村のスポーツ施設等の活用を促しながら、令和 13（2031）年の一部開園を目指す「大熊町運動公園」や町民に人気の高い「パークゴルフ場」の整備などを進める必要があります。</li> </ul> </li> <li>● スポーツ推進を担う人材の不足への対応・推進組織の再構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進を担う人材の確保・育成が課題となっており、町内外でスポーツに関わる個人や団体、指導者とのネットワークづくりが必要です。</li> <li>・活動が制限されているスポーツ推進組織の本格的な活動再開の支援が必要です。</li> </ul> </li> <li>● スポーツの選択肢の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する種目のスポーツに親しむことができるよう、近隣市町村を含めた広域的なスポーツ活動の推進が必要です。</li> </ul> </li> <li>● スポーツによる健康増進・生涯スポーツへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関に限られる中、スポーツを通じた健康づくりが重要となっています。</li> <li>・スポーツが生涯を通じて生活の一部となり、一人ひとりが健康で、より人生が豊かになるよう、Sport in Life の視点に立ったスポーツ振興が求められます。</li> </ul> </li> <li>● 町外で暮らす町民とのつながりの維持・強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町外に暮らす町民も含め、住んでいる場所に関係なく楽しめるスポーツイベントの開催や、大熊町と関われる仕組みづくりが必要です。</li> </ul> </li> </ul>



## 第3章

---

# 本町スポーツの目指す姿



## 1 基本理念・目指す姿

本町におけるスポーツ施策を総合的に推進するための基本理念を「みんなで作るスポーツのまち大熊」と掲げます。

大熊町に想いを持つ「みんな」が、住んでいる場所に関係なく、スポーツに親しみ、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜び、感動を感じ、生涯にわたり Sport in Life<sup>※</sup>を実現していきます。

そして、スポーツを通じた健やかで楽しい「ひと」「まち」づくりにより、チャレンジできる町大熊ならではのスポーツ振興が生まれ、ふるさと大熊への誇り(シビックプライド)のもと、スポーツによるまちづくりが推進されていくという想いを込めています。

この基本理念のもと、本計画に基づく各施策を着実に推進することで、計画期間である5年間において、次に掲げる姿の実現を目指します。

※Sport in Life (生活の中にスポーツを)とは、スポーツが生涯を通じて人々の生活の一部となることで、スポーツを通じた楽しさや喜びの拡大、共生社会の実現など、一人一人の人生や社会が豊かになること。  
(スポーツ庁が目指す社会)

### 【基本理念】

みんなで作るスポーツのまち大熊

### 【目指す姿】

- ① 日常に運動を取り入れることで健康寿命を延ばし、生涯にわたり元気に暮らせる町を目指す。
- ② 年齢、性別、障がいの有無、居住地などに関わらず、誰もが分け隔てなくスポーツを楽しめる町を目指す。
- ③ スポーツを通じて人々が活躍し、にぎわいと誇りが育まれる活力ある町を目指す。

## 2 施策の柱・目標

基本理念及び目指す姿の実現に向け、施策の柱と目標として次の4つを掲げ、これらに基づく施策を展開していきます。

「施策の柱Ⅰ スポーツによる健康増進と生涯スポーツの推進」は目指す姿①の実現に向けた施策、「施策の柱Ⅱ 誰もが分け隔てなく楽しめるスポーツの推進」は目指す姿②の実現に向けた施策、「施策の柱Ⅲ スポーツによるにぎわいの創出と誇りの醸成」は目指す姿③の実現に向けた施策として位置付けています。

「施策の柱Ⅳ スポーツを支える環境の整備・充実」は、施策の柱Ⅰ～Ⅲの取り組みを効果的に推進するための基盤として、スポーツを支える環境の整備・充実を図るものとしていきます。

### 施策の柱Ⅰ スポーツによる 健康増進と 生涯スポーツの推進

#### 【目標】

町民一人ひとりが、日常的に運動・スポーツに親しみ、健康増進と健康寿命の延伸を実感できる環境を整える。

### 施策の柱Ⅱ 誰もが分け隔てなく 楽しめるスポーツの 推進

#### 【目標】

年齢、性別、障がいの有無、居住地等に関わらず、誰もが自由なかたちで参加できる環境を創る。

### 施策の柱Ⅲ スポーツによる にぎわいの創出と 誇りの醸成

#### 【目標】

スポーツを通じて人々が活躍し、町への誇りとにぎわいを創出することで、活力ある大熊町を実現する。

### 施策の柱Ⅳ スポーツを支える環境の整備・充実

#### 【目標】

人材・団体の活躍支援、情報発信の強化を通じて、誰でもスポーツに参加しやすい環境を整える。

### 3 施策の体系

<p><b>施策の柱Ⅰ</b> スポーツによる健康増進と生涯スポーツの推進</p> <p>町民一人ひとりが、日常的に運動・スポーツに親しみ、健康増進と健康寿命の延伸を実感できる環境を整える。</p>	<p><b>I-1</b> 子どもの運動・スポーツの推進</p>	<p>I-1-① 子どもたちの運動・クラブ活動の地域展開の推進</p> <p>I-1-② 子どもたちの健康増進の推進</p> <p>I-1-③ 子どもにスポーツの楽しさを伝える取り組みの推進</p>
	<p><b>I-2</b> 町民の運動・スポーツの推進</p>	<p>I-2-① 町民誰もが運動・スポーツに親しむ機会の創出</p> <p>I-2-② 町民の運動能力・体力向上</p> <p>I-2-③ 地域で楽しめるスポーツの推進</p>
	<p><b>I-3</b> 多様なニーズに応じたスポーツの推進</p>	<p>I-3-① 誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進</p> <p>I-3-② ライフスタイルに応じた健康意識の醸成・スポーツ活動の普及・啓発</p> <p>I-3-③ 高齢者や障がいのある方の健康増進に向けたスポーツ推進</p>
<p><b>施策の柱Ⅱ</b> 誰もが分け隔てなく楽しめるスポーツの推進</p> <p>年齢、性別、障がいの有無、居住地等に関わらず、誰もが自由な気持ちで参加できる環境を創る。</p>	<p><b>Ⅱ-1</b> スポーツによる交流促進</p>	<p>Ⅱ-1-① 多世代交流イベントの充実</p> <p>Ⅱ-1-② 町内・町外居住者が一緒に楽しめるイベントの推進</p> <p>Ⅱ-1-③ 町内・町外に縛られないテーマ型コミュニティの形成</p>
	<p><b>Ⅱ-2</b> スポーツによる共生社会の実現</p>	<p>Ⅱ-2-① 誰もが分け隔てなく参加できるスポーツ機会の創出</p> <p>Ⅱ-2-② ユニバーサルスポーツの推進</p> <p>Ⅱ-2-③ スポーツ施設等におけるユニバーサルデザインの推進</p>
	<p><b>Ⅱ-3</b> 相双地域の市町村との連携によるスポーツ推進</p>	<p>Ⅱ-3-① 近隣市町村との連携による運動・クラブ活動の推進</p> <p>Ⅱ-3-② 近隣市町村との連携による地域スポーツイベントの推進</p> <p>Ⅱ-3-③ 近隣市町村との連携による競技力の向上</p>
<p><b>施策の柱Ⅲ</b> スポーツによるにぎわい創出と誇りの醸成</p> <p>スポーツを通じて人々が活躍し、町への誇りとにぎわいを創出することで、活力ある大熊町を実現する。</p>	<p><b>Ⅲ-1</b> 大熊町ならではのスポーツの推進</p>	<p>Ⅲ-1-① 学び舎ゆめの森を拠点としたイベントの開催</p> <p>Ⅲ-1-② スポーツイベントと絡めた大熊町の今を知ってもらう機会の創出</p> <p>Ⅲ-1-③ 住民主体のスポーツプログラムの推進</p>
	<p><b>Ⅲ-2</b> スポーツに関わる人材の活躍の場の創出</p>	<p>Ⅲ-2-① スポーツを楽しむ個人・団体・指導者とのネットワークづくり・活躍促進</p> <p>Ⅲ-2-② 大学やプロスポーツ選手・チーム等との連携・交流促進</p> <p>Ⅲ-2-③ まちづくり・地域活性化に取り組む組織との連携によるプログラムの推進</p>
	<p><b>Ⅲ-3</b> スポーツによるシビックプライドの醸成</p>	<p>Ⅲ-3-① 優秀な成績を収めた町民への表彰</p> <p>Ⅲ-3-② 町民体育祭等の再開</p> <p>Ⅲ-3-③ スポーツによるまちづくりをみんなで推進する気運の醸成</p>
<p><b>施策の柱Ⅳ</b> スポーツを支える環境の整備・充実</p> <p>人材・団体の活躍支援、情報発信の強化を通じて、誰でもスポーツに参加しやすい環境を整える。</p>	<p><b>Ⅳ-1</b> スポーツ施設の活用・充実</p>	<p>Ⅳ-1-① 町内の既存施設の利用促進</p> <p>Ⅳ-1-② 町内における施設・公園等の整備</p> <p>Ⅳ-1-③ 町外施設の有効活用</p>
	<p><b>Ⅳ-2</b> スポーツ関係団体・人材の確保・活動促進・支援</p>	<p>Ⅳ-2-① スポーツ推進委員・指導者・ボランティアの確保・活動促進</p> <p>Ⅳ-2-② スポーツ推進組織の再構築・活動支援</p> <p>Ⅳ-2-③ 自主サークル発足の支援</p>
	<p><b>Ⅳ-3</b> スポーツに関する情報の充実</p>	<p>Ⅳ-3-① スポーツイベントや施設に関する情報発信</p> <p>Ⅳ-3-② スポーツ団体の活動等に関する情報発信</p> <p>Ⅳ-3-③ スポーツによるまちづくりへの想い・活動に関する情報発信</p>



## 第4章

---

# 施策の展開



### 1 子どもの運動・スポーツの推進

#### ①子どもたちの運動・クラブ活動の地域展開の推進

町内では部活動やスポーツクラブ活動を行う環境が十分ではありませんが、町主催のスキー教室や、サッカーサークル・卓球サークル等への子どもたちの自主的な参加など、子どもが主体的に取り組む活動を促進します。

加えて、現在、少子化の進行や教員の働き方改革の必要性、地域スポーツ環境の充実などを背景として、部活動の地域展開が国・県レベルで推進されています。大熊町においても、地域コミュニティの再構築が進む中で、子どもたちが継続的にスポーツに親しめる環境づくりが求められています。

学び舎ゆめの森では部活動という概念での活動ではなく、サークルやクラブとして、地域との連携を重視し展開する方針です。今後はサークル活動やクラブ活動をきっかけとしながら、スポーツ少年団の再開を視野に入れた連携を進めます。

#### ②子どもたちの健康増進の推進

福島県が実施する令和6（2024）年度学校保健統計（学校保健統計調査報告書）によると、肥満傾向児（性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の児童・生徒）の出現率は、全国と比べ男女ともにすべての年齢で上回っている状況となっており、本町においても子どもたちの運動習慣の定着や生活習慣の改善を通じた健康づくりの推進が必要です。

今後は、学び舎ゆめの森や同校に設定された放課後児童クラブと連携し、子どもたちの健全育成や自らの健康に関心を持ち主体的に管理できる力を育む健康教育を推進するとともに、運動やクラブ活動への自主的な参加を促進し、子どもたちの健康増進に向けた取り組みを推進します。

#### ③子どもにスポーツの楽しさを伝える取り組みの推進

スポーツに親しむ第一歩としてスポーツの楽しさを感じてもらえるよう、幼少期からのスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組みます。

#### 主な事業

- スキー・スノーボード教室
- 児童健全育成活動（放課後児童クラブ）

## 2 町民の運動・スポーツの推進

---

### ①町民誰もが運動・スポーツに親しむ機会の創出

乳幼児から高齢者まで、誰もが運動・スポーツに親しむことができるイベントを開催するほか、町内や近隣市町村で開催されるスポーツイベントを広報誌等で紹介するなど、運動・スポーツに親しむ機会の創出を図ります。

### ②町民の運動能力・体力向上

町民が健康づくりの一環として取り組めるウォーキングやヨガ等の教室を開催し、運動に取り組む楽しさや達成感を感じながら、日常的に運動に取り組むきっかけづくりを行うことにより、運動能力・体力向上に寄与することを目指します。

### ③地域で楽しめるスポーツの推進

町民が親しみやすいパークゴルフやトレッキング等のスポーツイベントを開催することで、仲間づくりや世代間交流を促進しながら、町民同士が交流しつつ楽しめるスポーツの機会を提供します。

#### 主な事業

- 健康教室(いきいき百彩クラブ、いきいき美活教室、家トレ教室等)  
＜本庁、出張所・連絡事務所＞
- ノルディックウォーキング(任意団体事業)
- 町民トレッキング
- ふれあいパークゴルフ
- 町長杯パークゴルフ大会、教育長杯パークゴルフ大会

### 3 多様なニーズに応じたスポーツの推進

---

#### ①誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進

「モルック」や「ポッチャ」、「カローリング」、「トリコロキューブ」等のニュースポーツのほか、「eスポーツ」など、誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進を図ります。

#### ②ライフスタイルに応じた健康意識の醸成・スポーツ活動の普及・啓発

誰もが共通のテーマとして取り組むことができる運動・スポーツによる健康づくりを目的に、ライフスタイルに応じた健康意識の醸成・スポーツ活動の普及・啓発を行います。

生活習慣の乱れや加齢に伴う運動機能の低下など、健康リスクに関する周知のほか、体を動かすことの効果に関する啓発活動を行います。

また、自宅で気軽に取り組むことができる運動の紹介や健康維持につながる歩き方の改善プログラムなど、ライフスタイルに応じた健康意識の醸成を図ります。

#### ③高齢者や障がいのある方の健康増進に向けたスポーツ推進

高齢者や障がいのある方でも取り組みやすい運動教室やニュースポーツ等を通じて、運動・スポーツに取り組むきっかけを創出します。

フレイル予防等を含めた健康増進を図り、年齢や障がいの有無に関わらず、いきいきと暮らし続けられる環境づくりを進めます。

#### 主な事業

- 生涯学習事業 高齢者大学(生涯学習課)

### 1 スポーツによる交流促進

#### ①多世代交流イベントの充実

運動・遊び・ニュースポーツなど、世代を問わず楽しめる活動を通じて交流が深まるよう、多世代参加型イベントの充実を図ります。

#### ②町内・町外居住者が一緒に楽しめるイベントの推進

町内・町外居住者の交流促進や、町外で暮らす住民とのつながり維持を図るため、町内外から気軽に参加できるイベントを推進します。震災以前から親しまれてきた「おおくま駅伝」や、町内外から愛されるパークゴルフ等の身近なスポーツを活用し、居住地に関わらず共にスポーツに親しめる機会を創出するとともに、町外在住者にとって「帰ってみよう」「関わり続けたい」と思えるきっかけづくりを進めます。

#### ③町内・町外に縛られないテーマ型コミュニティの形成

パークゴルフをはじめとした、親しまれている運動・スポーツをきっかけに、町内・町外という居住地に縛られないテーマ型コミュニティの形成を図ります。好きなスポーツを通じて継続的につながることで、住んでいる場所に関わらず人々が関わり続けられる関係性の構築を図ります。

#### 主な事業

- 坂下ダムウォーク(任意団体事業)
- おおくまちなかウォーキング
- おおくま駅伝
- ふれあいパークゴルフ【再掲】
- 町長杯パークゴルフ大会、教育長杯パークゴルフ大会【再掲】
- スポーツ観戦ツアー

## 2 スポーツによる共生社会の実現

---

### ①誰もが分け隔てなく参加できるスポーツ機会の創出

障がいのある方もない方も共に参加できる運動・スポーツの機会を創出し、誰もが分け隔てなく関わり合える関係づくりを進めることで、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を目指します。

### ②ユニバーサルスポーツの推進

高齢者や障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるニュースポーツとして「モルック」や「ボッチャ」、「カローリング」、「トリコロキューブ」等のニュースポーツの推進を図ります。

### ③スポーツ施設等におけるユニバーサルデザインの推進

年齢や能力、状況などにかかわらず、誰もが安心してスポーツ施設を利用することができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備を図ります。

#### 主な事業

- 生涯学習事業 高齢者大学(生涯学習課)

### 3 相双地域の市町村との連携によるスポーツ推進

---

#### ①近隣市町村との連携による運動・クラブ活動の推進

町内ではクラブ活動を行う環境が十分ではありません。子どもたちが希望する運動・スポーツに取り組むことができるよう、町内外のクラブ及びサークル活動等の情報提供を行い、子どもたちの自主的な参加など、子どもが主体的に取り組む活動の促進を図ります。

#### ②近隣市町村との連携による地域スポーツイベントの推進

震災前に各町村で実施されていた地域運動会・体育祭を地域全体で再開したいとの思いから、双葉郡スポーツ協会や双葉郡大運動会実行委員会により、双葉郡内8町村の住民を対象としたスポーツイベントが開催されています。地域スポーツの振興を図るため、近隣市町村との連携による地域スポーツイベントの推進を図ります。

#### ③近隣市町村との連携による競技力の向上

近隣市町村等で開催される競技大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図ります。また、競技スポーツイベントの観戦を通して、競技スポーツの楽しさや魅力を発信し、競技スポーツに親しむ機会の拡大を図ります。

#### 主な事業

- 双葉郡スポーツ交流大会
- 双葉郡大運動会

### 1 大熊町ならではのスポーツの推進

#### ①学び舎ゆめの森を拠点としたイベントの開催

学び舎ゆめの森ではスポーツフェスティバルが開催されています。子どもたちが企画運営に参画することを通して、創造性や主体性を育むとともに、園児・児童・生徒、卒業生、教職員、保護者、地域住民、学生ボランティアなど、幅広い世代が参加することにより地域全体でスポーツを楽しむ場を創出します。

#### ②スポーツイベントと絡めた大熊町の今を知ってもらう機会の創出

町の自然環境や新たな景観を活かし、ウォーキングやランニングなど、景色を楽しみながら参加できるスポーツイベントを実施します。福島県では浜通りの沿岸部を縦断する「ふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）」があり、新地町からいわき市までをつなぐ海側と山側のルートで構成されており、多くの参加者が集まるサイクリイベントが実施されています。スポーツを切り口に、町内外の参加者に「大熊町の今」を知ってもらう機会を提供することで、町の復興状況や魅力の発信を図り、交流人口の拡大を目指します。

#### ③住民主体のスポーツプログラムの推進

チャレンジできる町大熊として、町民の「やってみたい！」という想いを起点としたスポーツプログラムの推進を図ります。

様々なプログラムの実施を支援する「おおくまチャレンジ応援プログラム」の活用を促進するとともに、実施に係る費用や集客サポート、運営に関するアドバイスなど、幅広いサポートを行います。これにより、町民主体の取り組みを後押し、スポーツによるまちづくりやスポーツ振興への町民の参画促進を図ります。

#### 主な事業

- 坂下ダムウォーク(任意団体事業)【再掲】
- おおくままちなかウォーキング【再掲】
- チャレンジ応援プログラム

## 2 スポーツに関わる人材の活躍の場の創出

### ①スポーツを楽しむ個人・団体・指導者とのネットワークづくり・活躍促進

全国大会や世界大会において優秀な成績を収めた方をはじめ、スポーツを通じて社会課題・地域課題の解決を目指す企業、さらにはスポーツ指導者として活躍したい住民も見られます。多様な人材の活躍を促進するため、スポーツに関わる個人・団体・指導者とのネットワークの構築を図ります。

### ②大学やプロスポーツ選手・チーム等との連携・交流促進

プロサッカークラブ「いわきFC」をはじめ、女子サッカーチーム「FUKUSHIMA WWW. (フクシマウィーアー)」、プロバスケットボールチーム「福島ファイヤーボンズ」やスパリゾートハワイアンズダンシングチーム、福島大学ボランティア等との連携・交流促進を図ります。プロスポーツチームや大学との交流を通して、町民のスポーツへの参加意欲の向上やプロスポーツチーム等に対する応援機運の醸成を図るなど、地域スポーツの活性化を目指します。

### ③まちづくり・地域活性化に取り組む組織との連携によるプログラムの推進

おおくまコミュニティづくり実行委員会等のまちづくり・地域活性化に取り組む組織との連携プログラムの推進を図ります。地域組織との連携により、地域で活躍する人材の育成を後押しし、地域活性化を図ります。

#### 主な事業

- スポーツを楽しむ・個人・団体・指導者とのネットワークづくり
- 大学やプロスポーツチームとの連携・交流促進
- スポーツチーム観戦ツアー【再掲】
- 坂下ダムウォーク(任意団体事業)【再掲】
- おおくままちなかウォーキング【再掲】

### 3 スポーツによるシビックプライドの醸成

---

#### ①優秀な成績を収めた町民への表彰

町民の文化およびスポーツの振興、さらには競技スポーツの推進や生涯スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ大会に出場する個人・団体等に対し激励金や補助金を交付します。

#### ②町民体育祭の再開

震災前に親しまれてきた町民体育祭は、世代や立場を超えて町民が一堂に会し交流を深める大切な機会でした。「スポーツを通じて人と人が再びつながる場」として、町内外に住む町民や町で働く人など、多様な人々が参加できる機会として、町民体育祭の再開を図ります。

また、町民や地域団体、スポーツ推進委員等が企画・運営に参画できる体制を整え、町民主体による体育祭づくりを進めます。準備段階から多様な参画を促すことで、地域コミュニティの再構築を後押しするとともに、「自分たちの手でつくる体育祭」としての愛着や誇りの醸成を図ります。

#### ③スポーツによるまちづくりをみんなで推進する気運の醸成

本町のスポーツ振興の方針を定めた「大熊町スポーツ推進計画」を広く住民や関係者等へ周知し、「みんな」で一体となりながら、スポーツによるまちづくりを推進する気運の醸成を図ります。

#### 主な事業

- 大熊町文化・スポーツ大会出場者激励金
- 大熊町スポーツ大会等出場補助金
- 市町村対抗県大会補助金
- チャレンジ応援プログラム【再掲】

### 1 スポーツ施設の活用・充実

#### ①町内の既存施設の利用促進

O I Cスマイルフィールド（大熊インキュベーションセンターグラウンド）や大熊住民福祉センター、link る大熊（球技使用禁止※卓球等の天井までボールが届かない球技のみ可）等の運動・スポーツに利用できる町内施設の活用を促進します。また、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の健康づくりの拠点である保健センターを活用し、町民が身体を動かす機会の拡大を図ります。

#### ②町内における施設・公園等の整備

町民の健康維持や交流の場の創出を目的に、「大熊町運動公園」の令和 13（2021）年度中の一部開園を目指して整備を進めます。また、平時にはパークゴルフ場として、災害時には防災広場として機能する「防災広場兼パークゴルフ場」の整備を図ります。

#### ③町外施設の有効活用

町内施設の整備が完了するまでの期間は、町内の既存施設に加えて、双葉郡や近隣市町村のスポーツ施設の活用を促進します。町外施設を含めた地域全体の資源を活かし、町民が継続的に運動・スポーツに親しめる環境づくりを推進します。

#### 主な事業

- 施設（保健センターの活用、link る大熊、学び舎ゆめ森の貸出）
- 大熊町運動公園の整備
- 防災広場兼パークゴルフ場整備

## 2 スポーツ関係団体・人材の確保・活動促進・支援

### ①スポーツ推進委員・指導者・ボランティアの確保・活動促進

令和6（2024）年度に配置したスポーツ推進委員をはじめ、指導者やボランティア等の人材確保を進め、スポーツ推進体制の強化を図ります。

また、スポーツ推進委員等により、スポーツイベントやスポーツ教室、派遣指導といった多様な事業の企画・運営を通じて、町民がスポーツの楽しさに触れる機会の創出や、地域のスポーツ振興に向けた活動の活性化を図ります。

### ②スポーツ推進組織の再構築・活動支援

東日本大震災以降、事業の活動が制限されているNPO法人おおくまスポーツクラブや大熊町体育協会の本格的な活動再開に向けた取り組みを支援し、本町のスポーツ推進の中核を担う組織としての活動促進を図ります。

また、「おおくまパークゴルフ協会」等のスポーツ団体に対し必要な支援を行い、町民相互の親睦や健康増進、生涯スポーツの推進、さらには3世代交流や地域間交流の促進につなげます。

### ③自主サークル発足の支援

文化・体育・レクリエーション活動を含む組織的な学習活動を行う自主サークルの発足を支援します。行政から自立して継続的に活動する団体を対象に、一定期間の支援を行い、地域における自主的・主体的な活動の広がりを促します。

#### 主な事業

- スポーツ推進委員の活動促進
- おおくまパークゴルフ協会運営補助金
- 大熊町自主サークル発足準備・育成補助金

### 3 スポーツに関する情報の充実

---

#### ①スポーツイベントや施設に関する情報発信

町内外で行われるスポーツイベントや施設に関する情報を発信し、イベントへの参加促進や施設の利用促進を図ります。

#### ②スポーツ団体の活動等に関する情報発信

町内外のスポーツ団体が行う活動内容、会員募集情報、交流会などの情報を発信し、スポーツ団体の活動支援および参画機会の拡大を図ります。

#### ③スポーツによるまちづくりへの想い・活動に関する情報発信

本町でスポーツを通じて活躍する個人や団体の想いや取り組みを発信し、想いへの共感を生むことにより、大熊町に想いを持つ「みんな」が住んでいる場所やライフステージに関わらず、多様な形でスポーツを通じたまちづくりに参画できるよう促します。

#### 主な事業

- 広報おおくまや町ホームページ、各種 SNS での情報発信

## 第5章

---

# 計画の推進にあたって



## 1 計画の推進体制

---

大熊町では、「みんなでつくるスポーツのまち大熊」の実現に向け、町に関わる多様な主体がそれぞれの特性を活かしながら、相互の協働体制により、大熊町全体で本計画を推進していきます。町民をはじめ、関係者、地域団体、企業、学校など、立場や場所を超えた幅広い主体がつながり、スポーツへの自発的な参画を通じて、楽しさや喜び、感動を共有しながら、スポーツを通じた生活の質の向上と交流とにぎわいのあるまちづくりの実現を目指します。

### ①町の役割

町は、スポーツを通じた健やかな暮らしづくりや、地域の活性化につながる環境を整える立場として、計画全体の方向性を示しながら、関係者との連携を促す役割を担います。

また、スポーツの場づくりや参加機会の創出に向けた施策を着実に進めることで、スポーツ振興に係る各種取り組みが継続的・発展的に展開されるよう支えていきます。

### ②地域（体育協会・スポーツ推進委員・まちづくり団体等）の役割

地域に関わる団体は、住民に最も身近な立場として、スポーツ活動の場を守り、地域の特色を活かした活動を広げていく役割を担います。

日常的にスポーツに触れられる環境づくりや、地域ぐるみでのイベント開催、町内外に住む住民がともに参加できる機会の創出などを通じて、スポーツが生活の一部として根づくことを支えていきます。

こうした地域の主体的な取り組みは、多様な人々がスポーツを通じてつながり、支え合う大熊町らしいスポーツ文化の形成につながると期待されます。

### ③学校の役割

学校は、子どもたちが日常的にスポーツに取り組む場であり、生涯スポーツの基盤をつくる大切な存在です。

授業やサークル活動を通じて子どもたちにスポーツの楽しさや身体を動かす習慣を身に付けさせるとともに、地域と連携した取り組みを通じて、町全体で子どもを支える環境づくりにも貢献します。

### ④企業・スポーツチームの役割

企業やスポーツチームは、地域との交流や連携を通じて、スポーツ振興に新たな価値をもたらす存在です。

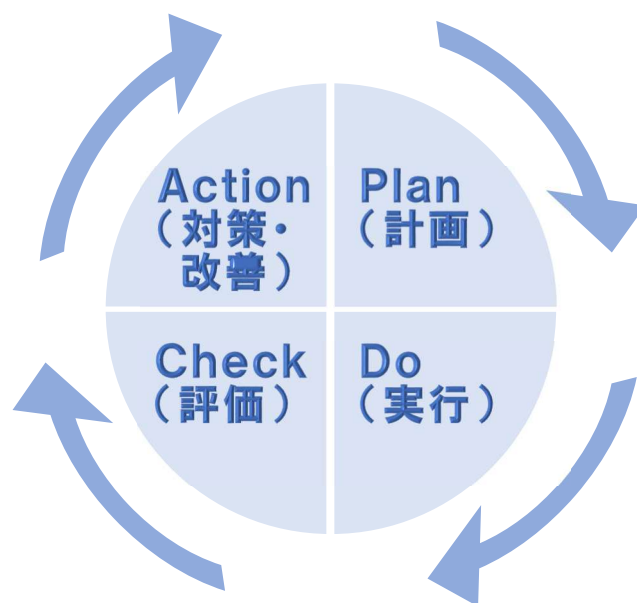
アスリートやチームによる地域とのふれあい、町民向けイベントへの協力などの関わりが期待されます。これらの関与は、町民のスポーツへの関心を高め、運動・スポーツに親しむ町の気運づくりにも寄与します。

## 2 計画の進捗管理

---

計画を着実かつ効率的に推進していくために、計画期間中は PDCA サイクル※に基づき定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて施策の見直しや改善を行います。

毎年度、スポーツ推進審議会において施策の取り組み状況を検証・評価することで、目指す姿の実現に向けた成果や課題を把握し、適切な進捗管理に努めます。



※PDCA サイクルとは、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (対策・改善) の4つのプロセスを繰り返し、目標達成に向けた継続的な改善を行うための手法。

# 資料編

---



## 1 スポーツ推進委員会・審議会及び計画策定経過

### (1) スポーツ推進委員会

#### 大熊町スポーツ推進委員名簿

任期：令和7（2025）年4月1日から令和9（2027）年3月31日

No.	氏名	所属・役職名等
1	浅野 宙保	委員
2	鎌田 恭行	委員
3	川井 美樹	委員
4	黒田 敦	委員
5	齋藤 恵美子	副委員長
6	鈴木 光政	委員
7	千葉 幸生	委員長
8	早瀬 友美	委員
9	樋渡 浩	委員
10	松本 万里江	委員
11	室原 智泰	委員
12	渡辺 健	委員

(五十音順・敬称略)

# 大熊町スポーツ推進委員に関する規則（抜粋）

令和5年9月5日 教育委員会規則第7号

大熊町スポーツ推進委員設置規則(昭和46年大熊町教育委員会規則第4号)の全部を改正する。

## （趣旨）

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第32条第2項に基づくスポーツ推進委員(以下「委員」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

## （定数）

第2条 委員の定数は12名以内とする。

## （任期）

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、任期中においても委員を解嘱することができる。

## （職務）

第4条 委員は、町民のスポーツ振興に関し、次の事項を行う。

(1) スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。

(2) 町民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。

(3) 町民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図ること。

(4) 学校、公民館等の教育機関その他行政組織の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること。

(5) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、町民の求めに応じて協力すること。

(6) 町民に対し、スポーツについての理解を深めること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

## （服務）

第5条 委員は、相互に密接に連絡し、協力しなければならない。

2 委員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例及び規則に従わなければならない。

3 委員は、その職の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

## （研修）

第6条 委員は、常にその職務を行う上に必要な知識及び技術の習得に努めなければならない。

## （委員長、副委員長の選任）

第7条 委員は、職務達成のため委員会を構成し委員長、副委員長を互選する。

2 任期は1年とし再選を妨げない。

3 委員長は会を統括し、かつ、代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはこれを代理する。

(委員会の招集)

第8条 委員会は、教育長名をもって招集する。

2 会議は委員長が主催する。

(委員会の開催)

第9条 委員会は、定例会及び臨時会を開催する。ただし、定例会は年4回とし、臨時会は必要ある場合招集するが、年2回を限度とする。

(報酬及び費用弁償)

第10条 委員の報酬等は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第34号)による。

(その他)

第11条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(2) スポーツ推進審議会

大熊町スポーツ推進審議会名簿

任期：令和6年8月22日から令和8年8月21日

No.	氏名	所属・役職名等
1	松崎 政教	会長
2	山本 三起子	副会長
3	志賀 仁	委員・学び舎ゆめの森 校長
4	谷田 希晃	委員・大熊町役場総務課長

(五十音順・敬称略)

# 大熊町スポーツ推進審議会に関する条例（抜粋）

昭和 37 年 3 月 22 日 条例第 7 号

## （設置）

第 1 条 大熊町に大熊町スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

## （任務）

第 2 条 審議会は、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 31 条に規定するもののほか、大熊町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じてスポーツの振興に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して、教育委員会に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。

## （組織）

第 3 条 審議会は、10 人以内の委員をもって組織する。

- 2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

## （委嘱）

第 4 条 委員及び臨時委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が町長の意見を聴いて委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員

## （会長及び副会長）

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

## （任期）

第 6 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再委嘱されることができる。
- 3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したとき解嘱するものとする。

(議事)

第7条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 会議の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員が職務を行うために要する費用は、特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年大熊町条例第34号)による。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

### (3) 計画策定経過

No.	期日	内容
1	令和7(2025)年 9月8日	【大熊町スポーツ推進委員会・審議会】 ・計画策定概要について
2	令和7(2025)年 9月～11月	○住民等へのアンケート調査 ・町内居住者（学び舎ゆめの森児童・生徒向け、 16～79歳向け） ・町外居住者 ○町職員への調査 ○大熊町および復興やまちづくりに興味がある方への調査
3	令和7(2025)年 12月	○関係者へのアンケート調査及びヒアリング調査 ・スポーツ関係者・団体 ・相双地域市町村 ○ワークショップ
4	令和8(2026)年 1月14日	【大熊町スポーツ推進委員会】 ・計画素案について
5	令和8(2026)年 3月2日	【大熊町スポーツ推進委員会】 ・計画素案について ・パブリックコメントの実施について
6	令和8(2026)年 4月●日～ 5月●日	○パブリックコメントの実施
7	令和8(2026)年 6月●日 6月●日	【大熊町スポーツ推進委員会・審議会】 ・パブリックコメントの実施結果について ・計画書最終案について
8	令和8(2026)年 6月●日	【大熊町総合教育会議】 ・計画策定について



